

# 一般質問



鈴木貴美子（無党派）  
医療的ケア児の  
支援について

**問** 人工呼吸器など医療機器を使用して、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子どもへの支援は、社会的資源がまだまだ十分ではない

**答** 状況であると思われま。今後、関係各課と連携し、支援体制の構築を進めていきます。

## ワクチン定期接種について

**問** ロタウイルスワクチン定期接種の対象とならない、同学年生まれの者への公費助成と、高齢者肺炎球菌ワクチンの今年度65歳になる対象者へのコール・リコールは、

**答** ロタウイルスワクチンは、国の定期予防接種の基準に基づき進めます。高齢者肺炎球菌ワクチンは、対象者への接種勧奨を進めていきます。

今定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。質問の中から、主なものの要旨を質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などを質すもので、定例会に限って行われます。

質問を希望する議員は、あらかじめ議長に対して質問事項を通告し、執行部は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

## フレイル予防について

**問** 来年度から実施のフレイル健診と今後の取り組みは、

**答** 後期高齢者健康診査の診査項目が、健康状態、食習慣、口腔機能、社会参加など15項目に変更となり、フレイルに関する内容に特化したものとなります。今後はフレイルの予防に効果的な「はすびい元気体操」事業の一層の拡大に努めていきます。



山田慎太郎（はすだ政和会）  
災害時における対応に  
関して

**問** 県内の状況（10月の台風における対応）について伺う。

**答** 埼玉県内の台風19号等の被害状況につきましても、人的被害が死亡4名、重症1名、中等症7名、軽症25名。住家被害では全壊が132棟、半壊が412棟、一部破損が593棟、床上浸水が2361棟、床下浸水が3282棟となっております。県内の避難者数は3万147人となっております。

**問** 河川及び市内の状況について伺う。

**答** 総雨量255ミリ、時間最大雨量29ミリの記録しました。元荒川・綾瀬川の状況につきましても、越流等の大きな被害はありませんでした。被害状況は家屋では床下浸水が西新宿地内や閘戸浮張団地などで45件発生しました。

**問** 避難所のWi-Fiと電源について伺う。

**答** 市役所本庁舎に1箇所、災害時避難所として位置付けられている公共施設6箇所、それ以外の公共施設2箇所、合計9箇所の避難所に情報通信手段の一つとして、Wi-Fiスポットを設置しております。今後も必要箇所に関して調査・研究してまいります。避難所の電源については、避難所となる市内小中学校13校に発電機を備蓄しております。今後は、室内で使用可能なバッテリーや電源タップ等の備蓄を検討していきます。

**問** 今後の取り組みについて伺う。

**答** 安心・安全メール、防災放送確認ダイヤルの普及・啓発や、データ放送との連携強化を図ります。また、日々進歩している情報伝達的手段、方法等についても調査・研究してまいります。



関根 香織（はすだ政和会）  
子どもの医療費に  
ついて

**問** 現在、「中学校卒業まで」を対象としている、こども医療費の助成年齢については、「入院・通院ともに18歳まで」を願う市民の皆様の声が預かっている。蓮田市では、「いつ」18歳までの助成拡充を行うか。

**答** 気持ちは十分にあるが、明確な時期についてはもう少し時間をいただきたいです。他の事業推進との調整もあるが、蓮田市でも、「18歳までこども医療費無料」の目標に向かって進んでまいります。

## 市の業務と人員配置について

**問** 市民サービスを充実させるには、メリハリの効いた職員の人員配置が必要である。そのためには、先進技術（AI・RPA）を活用した業務効率向上に向けた取り組みをしてはいかか。

**答** 来年度当初予算の編成作業の中でも業務改善やAI・RPAについて、その可能性も含めて検討しています。

## 民生委員・児童委員に対する支援について

**問** 「子どもからお年寄りまで、安心・安全に暮らせる地域づくり」のためには、日頃、地域福祉の増進に努められている民生委員・児童委員の活動が、とても重要である。市としては、各委員の活動に即した活動費の支給をすべきだと思いがいか

が。

**答** 民生委員・児童委員が活動するには、それなりの費用が当然かかります。今回の質問を受け、近隣市の補助金の状況を調べました。今後、他市の例も参考にしながら質問の趣旨（活動費の支給）について、積極的に検討してまいります。



**福田 聖次（初心の会）**  
**市街化調整区域の既存住宅団地への下水道整備について**

**問** 市街化調整区域の既存住宅団地は大半が線引き制度以前に造られ、駅周辺と同様の既存市街地であり、その後線引き制度によって市街化調整区域に区分されたが、税を優遇されることなく市街化区域と同じ固定資産税を納め続けてきた。これらは市街化調整区域ながら下水道事業計画区域に含まれている。一方、戸数も団地の集約度も低い笹山地区一帯が整備され、より戸数も団地の集約度も高い大陸団地・貝塚団地・大山団地・浮張団地等の地域が取り残されているのは何故か、早急に整備すべきではないか、市長に答弁を求めます。

**西口再開発について**

**問** 権利変換についての説明責任を果す気はないのか、市長の考えは。

**答** ありません。

**リース契約について**

**問** 導入理由を再度問う。

**答** LEDを例に取れば、リースが条件で1/4補助を受けた。

**問** という事は市費負担は75%だが、起債ならば1/2補助+交付税で市費負担は37%で済む。リースとの差38%だから1000万円の事業なら380万円をドブに捨てている。加えてリースにはリース業者の利益と金利が加算されている。これの一体どこがメリットなのか。

**答** リースとしたが、指摘の点は今後考慮する。

**地域防災計画について**

**問** 埼玉一安心安全なまちづくりのために、一見して分かる実践的な緊急時の行動マニュアル作成に取り組んではどうか。

**答** マニュアルの充実を図っていききたい。



**北角 嘉幸（新栄会）**  
**西新宿、西城、浮張団地などの浸水対策について**

**問** 台風19号で被害を受けた、西新宿・西城・浮張団地などについて、被害の現状はどうか。また、今後の対策はどうするのか。

**答** ご指摘の地区をはじめ、市内では道路冠水、浸水被害が多く生じました。西新宿・西城地区については、道路冠水・浸水対策として、ポンプの容量アップが可能かどうかなど県と協議してまいりたい。また、元荒川からの越水

を防止するため、水門のかさ上げを検討してまいりたい。

浮張地区については、新たなポンプ設置など、何ができるか検討してまいりたい。

**問** ポンプの能力増強や増設が可能なのか。至急実施していただきたい。

**答** ころは、水門のかさ上げについては、現段階で50cmアップの9m70cmまで可能ではないかということだが、元荒川の堤防水位10mまで耐えられるような水門の改修を地元住民は望んでいるので、しっかりと検討してほしい。

**答** 市民の意見を踏まえ、しっかりと検討してまいりたい。

**西口再開発について**

**問** 権利床等整備金10億円の内7億円が事業計画にないのは、おかしくないか。また、その10億円の内3億円分は内装工事費であり、審査の時に何の明細もなかったの、事実上審査をしていないのではないか。そうであるなら、内装費を随意契約することになり不当ではないか。

**答** 権利床等整備金のうち、権利床の整備に充てる7億円については、県に提出する事業計画と市の計画は比べられませんが、防犯の「公助」「共助」に対する市の体制などを質問。



**齋藤 昌司（はずだ政和会）**  
**通学路の安全対策について**

**問** 蓮田中学校並びに蓮田北小学校の通学路は、道幅が狭く危険な場所が多く見受けられ、緊急車両も通行できない場所があります。そのような場所の道路拡幅や改修要望が出されているが、進捗の具合は如何か。

**答** 蓮田北小付近の道路拡幅要望が出されていますが、要望に追いつかないのが現状です。他の路線との調整を図りながら教育委員会とも連携し、検討を進めさせていただきます。

**問** 通学路は、安心安全の意味からも、他の路線より優先的に改修すべきと思うが如何か。

**答** 閨戸地域の改修は、パルシー周辺が一段落したので旧122号より西側を改修に向け検討を進めてまいります。

**全国大会等出場者に対する補助金制度設立について**

**問** 国際大会・全国大会出場者等（スポーツ分野）に対する補助金制度（育成資金）の設立を以前にも要望したが、検討はされたか。

**答** 要望に基づいて全国大会等出場者補助金について、制度設計の調査研究を進めております。

**問** 補助金制度の設立は、いつごろか。

**答** 来年度（令和2年度）には、具体化したと考えております。



榎本 菜保 (日本共産党)  
西口再開発ビル公益  
施設に市民の声を

**問** もつと市民と協働して、その時々  
の課題やニーズにすばやく応えていくこ  
とが市民満足につながる。そのためには積  
極的に市民の声を聞くべきと考えるがい  
かがか。

**答** 公益施設完成後も、決してこれ  
で済みというわけではなく、市の施設とし  
て弾力化は可能。柔軟な対応をしてまい  
りたい。

**駅西口連絡所スペースの後利用検討を**

**問** 市外から訪れた方々がまず目にする  
この場所を、市の魅力発信に資する場  
とするべく、インフォメーションセンタ  
ーとアンテナショップとを兼ねたような施設  
など、この場所の利用を考へてはいか  
がか。  
**答** 魅力発信は再開発ビルの中でPRを  
していく。貸主のJR東日本へは、駅  
舎建替えを実施の際に、駅下り線ホーム簡  
易改札口の設置をと要望してきた。今後も  
その実現に向け、努めていく。

**誰もが使いやすい駅西口トイレを**

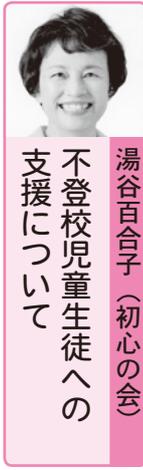
**問** 駅西口トイレの課題は。  
**答** 建築から約60年、設備改修から約20  
年が経過し、老朽化による配管のつま  
りや設備の故障が頻発。バリアフリー化が  
なされていない、トイレが狭い、男女兼用  
で入りにくいなど、特に女性からご意見を  
いただくことが多い。

**問** 今後の取り組みは。

**答** 内部改修や新規設置を含め、JR東  
日本と協議の上、様々な方向から検討  
する。

**問** 西口駐輪場脇にある、市とJR東  
日本所有の土地に新規設置はいかがか。

**答** 本所有の土地に必要な機能としては当然  
駅の広場に必要なら、暗償するなどの交  
渉が必要。再開発ビル完成までの設置は厳  
しいが方向性が出るよう努力していく。



湯谷百合子 (初心の会)  
不登校児童生徒への  
支援について

**問** 文部科学省の2018年度調査によ  
ると、病気や経済的な理由を除いて30  
日以上欠席した小中学生は、全国で  
16万5000人。中学生は27人に1人とい  
う割合だ。市の現状は。

**答** 令和元年10月時点市内の不登校児童  
生徒数は、小学生3名、中学生36名。  
保健室やこころのホット相談室に登校して  
いる児童生徒数は、11月現在小学生5名  
中学生25名。適応指導教室エコーに通学し  
ている児童生徒数は、小学生4名、中学生  
8名であり、全国平均や県平均に比べ、か  
なり低い割合になっている。

**問** 本年10月の文部科学省通知では、不  
登校児童生徒への支援の基本的な考え  
方として「学校に登校する」ことを最終目

標にしないことや不登校児童生徒の学習活  
動を行う教育施設整備、学校以外の場での  
多様で適切な学習活動の重要性をうたつて  
いる。市は今まで「学校に登校すること  
を最終目標にしていたが、支援の在り方を  
見直すべきではないか。

**答** 今までの取り組みをベースにしながら  
丁寧な対応を継続していく。

**問** エコーの開室は現在、火・水・木曜  
日のみで指導員は非常勤。他市では、  
週5日開室し、常勤の指導員や相談員を置  
いている。適応指導教室で学びたい児童生  
徒がいる限り週5日開け、指導体制も充実  
させるべきではないか。

**答** 今は危機的な状況にあるという認識  
のもと、学校・教育委員会・子ども支  
援課が連携し支援を行っている。文部科学  
省の通知は示唆するところもあり、今後支  
援体制の充実に向け努力していく。  
※ほかに、避難所開設と行政評価について  
質問。



高橋健一郎 (公明党)  
防災・減災対策に  
ついて

**問** 台風19号での自主避難所開設の基準  
と課題は。

**答** 避難対象地区を限定せず、開設箇所  
についての要望や市内のバランス等  
を勘案し、順次開設しました。課題につい  
ては、洪水ハザードマップによる浸水想定  
区域の正しい見方や自宅での垂直避難の有  
効性等も併せて広報、周知を図ってまい  
ります。

**問** 防災行政無線が聞こえない方への対  
応は。

**答** 「防災放送確認ダイヤル048765  
8671」と防災情報の安心・安全メ  
ールの普及・啓発を図ってまいります。また、  
データ放送との連携強化等様々な方法を調  
査・研究してまいります。

**問** 災害廃棄物の一時保管場所の確保は。

**答** 災害廃棄物一時保管場所は周辺への  
環境的配慮、交通アクセスを十分考慮  
したうえで決定が重要であり、その点で  
場所の確保に苦慮しています。



防災行政無線屋外受信子局 (貝塚地内)

**東埼玉病院敷地内の整備について**

**問** 市道1472号線整備の進捗は。  
**答** 平成30年度に整備した箇所の続きか  
ら、病院の緊急車両や一般外来の方が  
利用される道路の手前までの延長100m  
の整備を予定しています。最終的には蓮田  
松嶺高校正門までバスの転回場を含めて整  
備していきたいと考えており、来年度予算

措置を予定しています。

**問** 財務省所有地の用地取得の進捗は。

**答** 財務省所有地については、具体的な土地利用を説明し、関東財務局との交渉・協議をしています。取得のための制度や方法、取得に要する期間について、引き続き協議を進めており、購入のタイミングを図っているところです。



**栗原 勇 (日本共産党)**  
**異常気象の脅威を視野に災害対策の抜本的見直しを**

**問** 地球温暖化が進み、異常気象が安心安全な生活環境を脅かしている。台風19号に対する災害対応の検証と今後の対策について質問する。情報は正確、敏速、一人も残さず伝えることが大切である。防災行政無線、防災放送確認ダイヤル、安心安全メール等があるが、情報を知る方法の一覧をカードにして電話の近くに明示できるようにすべきである。

**答** 他市の配布物も参考に、カード作成についても調査・研究する。

**問** 水防について、西新宿地域と浮張地域の今後の対策はどのように考えているか。

**答** 西新宿第一排水機場ゲートの嵩上げ(かさあげ)改修は現在より50cm程上げられるのではない。基本設計、詳細設計の順で予算確保に努めていく。浮張地域は、ポンプ設置個所に直接落ち葉が落ちないように網をかけ、ポンプの稼働点検に努める。

**問** 強制排水先の川が満水状態では、排水の限界である。そこで、元荒川・綾

瀬川の浚渫(しゅんせつ)(川底をさらう)が必要である。県にどのような要望をあげているか。

**答** 当初、元荒川は県の浚渫計画で、新今宮橋付近までの予定だったがその延伸をお願いした。綾瀬川についても、埼玉県市長会を通じて強く要望した。

**問** 11月1日、地元自治会の皆さんと県の総合治水事務所の担当部長に現地視察を要請し、新荒川橋までの延伸を求めた。前向きな姿勢を感じたが、参事はどう感じたか。

**答** 前向きに考えて頂いていると思う。



**菊池 義人 (市民クラブ)**  
**黒浜緑地の管理について**

**問** 樹木の管理はどのように行っているか。

**答** 毎年少しずつ剪定と伐採を行っているほか、街路灯を覆う枝木や、道路に張り出すツルなどを除去する作業をしています。

**問** 過去に倒木などの事例は。

**答** 豪雨、降雪などにより、枝等の落下が頻繁に起きております。倒木などの大きな事例につきましては、近年では4件あります。現在行っている黒浜緑地の設計委託は、何の事業のための設計委託か。

**答** 3号緑地の設計業務委託は樹木の伐採、抜根を行い必要な箇所に擁壁等の構造物を設置し、安全かつ管理しやすい緑地にするための設計委託です。

**問** 可能な限り早く整備をしていくべきと考えるが、どのように考えているか。

**答** 緊急度、危険度を含めて優先的にやらなければならないと考えています。

**問** 国指定史跡黒浜貝塚事業について

**答** 現在行っている第5期工事の進捗状況は。

**問** 「整備工事」、「トイレ建設工事」及び「植栽工事」を行っています。令和2年3月に完成の予定です。

**答** 全面供用開始の予定は。

**問** 令和2年2月上旬の文化庁補助金内定額通知により、全面供用開始時期が左右されることと考えております。令和2年度を工事の最終年度と位置付けできるように努めてまいります。



整備中の国指定史跡黒浜貝塚

**問** 第1期〜第5期までの工事費用は。

**答** 工事費等は約5億4600万円、用地買収費は約19億9400万円です。

**問** ※ほかに、「蓮田市南部地区の道路について」市道10号線、市道11号線などを質問。



**木佐木照男 (新栄会)**  
**高虫西部地区産業団地整備について**

**問** 事業手法について伺う。

**答** 整備区域内の土地は大部分が農業振興地域内の農用地であり、農地区分上の第一種農地に該当すること。整備面積の規模は20haを上回る約26haであること。土地利用の目的及び規模から、面的な基盤整備手法とすることが不可欠であること。などの前提となる条件が整理されたことから、関係権利者の要望を踏まえ、市街化区域への編入と面的整備に柔軟に対応するため、土地区画整理事業を整備手法とすることを選択いたしました。

**問** 都市計画に関する調整状況は。

**答** 市街化区域に編入させる区域の確定、関係部局による課題の抽出、対応及び解決を順次図っております。

**問** 区画整理の施行に必要な地形、地物、土地利用状況等は。

**答** 地形や地物、土地利用の状況は、すでに調査済みです。

**問** 環境影響評価についての実施状況は。

**答** 大規模な開発事業の実施が環境に及ぼす影響について、事業の実施前に環境への影響を調査、予測、評価し、着手から3年程度の時間をかけて調査を進める計画です。

**問** 業務代行予定者の審査結果は。

**答** 九つの審査項目に基づき、11月11日に蓮田市役所の会議室において提案書の審査を実施し、採点を行ったところ、全委員が一位としたエム・ケー株式会社を候補として選定しました。

**問** 換地処分について伺う。

**答** 組合設立準備会が権利者による事業計画への同意、個別の意向調査等を踏まえて換地計画を策定することになりま

**問** 減歩は何%ほどになる予定か。

**答** 公共減歩率が約15%、保留地減歩率が約44%であり、合算減歩率を約59%としております。

**問** 新設道路予定状況について伺う。

**答** 土地区画整理事業では換地による用地確保を想定しており、それを前提として、関係機関との相談、調整を進めてまいりました。

**問** 下水道排水事業状況について伺う。

**答** 市街化区域に編入するための整理が必要であったことから、県とも調整し

た結果、戸別浄化槽で処理したうえで排水放流する方法が最適との考えに至ったところです。

**問** 進出企業候補の選定方法について伺う。

**答** 進出企業の選定については、業務代行者が組合設立準備会と相談しながら、一括して立地企業の選定を進めて行くものと考えております。



船橋由貴子（日本共産党）  
公立・公的病院再編  
統合問題について

**問** 9月26日、厚生労働省は「再編統合の議論が特に必要な公立・公的医療機関」として全国で424カ所、県内では7つの病院名を突然公表した。地域の実情を踏まえ、黒浜にある東埼玉病院も含まれている。国がリストアップした基準は何か。

**答** 9領域（がん、心血管疾患、脳卒中、救急医療、小児救急、周産期医療、災害医療、へき地医療、研修・派遣機能）で診療実績が一定水準以下を公表したものである。

**問** 東埼玉病院の機能・役割は。

**答** 民間では診療が難しい筋ジストロフィー、神経難病、重度心身障がい、エイズ、結核、膠原病等の専門医療を担っている。また、在宅医療の要として行政、医療・介護専門職、市民にとって大変重要な病院である。

**問** 基準と東埼玉病院が担う分野は異なる。国から説明や情報提供は行われたか。

**答** 公表前にはなかった。10月29日に「ブック別意見交換会」に参加し、情報収集した。

**問** 今後のスケジュールは。

**答** 再編統合を伴わない場合は令和2年3月末までに、再編統合の議論が特に必要な場合は地域医療構想協議会で協議し、令和2年9月末までに厚生労働省へ報告との説明があった。

**問** 市長に伺う。国の病院名公表の乱暴さと、東埼玉病院の大きな役割、地域医療への貢献が明らかになった。地元市として積極的な働きかけを。

**答** 晴天の霹靂で非常に遺憾に思っている。重要な病院であり最大限努力する。※ほかに、不登校の児童生徒に寄り添った支援体制の拡充について質問。



近藤 純枝（はすだ政和会）  
自治員制度について

**問** 自治員の職務について伺う。

**答** 担当地域における市の広報・回覧等の配布に関すること、担当地区の自治組織の発展・向上に関することなどです。自治員の身分は担当区域住民と市との連絡調整を担う特別職で、非常勤の公務員と位置づけられており、任期は2年で市長が委嘱しております。

**問** 地方公務員法の改正による自治員制度への影響は。

**答** 自治員を非常勤特別職として委嘱することが出来なくなりました。現行の自治員制度は、廃止する方向で調整しております。

**問** 自治員制度の廃止により、自治員が行っていた職務はどのようになるか。

**答** 令和2年からは、自治会にお願いしてまいりたいと考えております。

**問** 自治員報酬について伺う。

**答** 880円に担当区域戸数を乗じて得た額に7万3800円加算した額を支給しております。

これまでの個人に対する報酬から、任意団体である自治会に対する交付金とすることを検討しております。

**問** 特定健康診査の取り組みについて

**問** 健康寿命の延伸には市民一人ひとりの健康診断の受診が重要だが、受診率の推移について伺う。

**答** 40歳以上の受診率は、平成29年度が40・7%、30年度が42・6%で、30年度の40代男性の受診率は、17・4%、女性が22・2%です。

**問** 受診率向上の対策について伺う。

**答** 特定健康診査未受診者に対する再勧奨通知の送付のほか、蓮田駅前街頭キャンペーンや懸垂幕を設置し、周知を行っております。

**問** 受診後の健康支援について伺う。

**答** 特定保健指導のほか、健康相談や出前健康相談等を実施しています。また、

医療機関の受診の周知は、健康寿命の延伸、医療費の適正化という点において大変重要なものと位置づけ、今後もさらに強化してまいります。



森 伊久磨(蓮田志士の会)  
下関戸・中関戸の  
宅地開発について

**問** 当地区は平成29年度までの第4次総合振興計画において「住宅地ゾーン」であったが、平成27年10月に策定された都市計画マスタープランにて「緑住ゾーン」に格下げされ、平成30年度からの第5次総合振興計画にも反映されてしまった。その理由は何か、また十分に審議されたのか。

**答** 人口減少・超高齢化社会の到来を踏まえ、国からコンパクトシティの考えが示され、それに合わせて見直しました。審議は都市計画審議会にて4回議論しています。

**問** 当地区を開発するにあたっての法的課題は。

**答** 当地区は市街化調整区域であり、原則として開発許可等が必要です。都市計画法第34条第11号および第12号において一定の条件の下(6親等以内)に20年間、隣接市町の市街化調整区域に住んでいる親族がいる等)で開発が認められます。

**問** 大規模な区画整理事業や組合施行のような面整備は今後厳しいことは分かっている。ただ、蓮田市の市街化調整区域は全面積の76%以上で近隣市に比べて多い。現行法制下で宅地誘導できる手法はないのか。



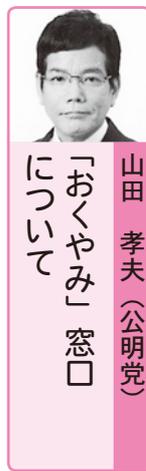
パルシー多目的広場

**答** 都市計画提案制度という新たな仕組みがあります。また、生活道路を改善することで、宅地が誘導されるといった現実もあります。ご指摘のように市街化調整区域をどう活かしていくのか、蓮田市の今後10年の大きな課題です。

**パルシー多目的広場・トーモクグラウンド・小学校予定地の整備計画について**

**問** パルシー多目的広場は東西どちらか、あと5〜7m広げること、少年野球や少年サッカーが2面できること、トーモクグラウンドは不安定な単年契約で、それ故、整備が不十分である。小学校予定地は区画整理事業も完了し、用地の目的を変更するべきだと思いが。

**答** パルシー多目的広場については修繕やサブアリーナの建設に併せて検討します。トーモクグラウンドについても長期契約の交渉を行い、整備についても検討します。また、小学校予定地については名称や目的の変更も考えています。



山田 孝夫(公明党)  
「おくやみ」窓口  
について

**問** 一元対応で市民負担を軽減できないか。

**答** 先進市の事例を研究し、ご遺族の負担軽減につながるよう、できることから取組みたいと考えています。

**問** おくやみハンドブックの作成はどうか。

**答** 先進市での事例を参考にし、蓮田市の現状に沿ったご案内がスムーズにできるよう調査・研究してまいります。

**デジタルサイネージの活用について**

**問** 西口ビル行政エリアへの導入はどうか。

**答** 多くの方々に市政情報等を効果的に発信する上で有効と考えており、前向きに検討しています。

**駅東西広場のミストシャワー設置について**

**問** ミストシャワーの設置はできないか。

**答** 久喜駅西口等近隣の設備の設置・運用情報を集め、また、技術的側面を含めて調査・研究してまいります。

**あいサポート運動の推進について**

**問** 市として推進するのはいかがか。

**答** 事業の有用性を認識してはいますが、実際に事業を実施している市町の状況をみながら事業形態・実施方法も含めて研究してまいります。

**公園の不具合等の通報について**

**問** 埼玉県市町村電子申請・届出を活用し、不具合通報を受け付けてはどうか。

**答** 日常的に公園を利用されている方の情報は重要と考えており、関係各課と調整し前向きに検討してまいります。

**公園トイレの清掃について**

**問** 清掃状況の「見える化」ができないか。

**答** 公園のトイレ全てに「トイレチェック表」の設置を検討しております。気持ちよく利用できるトイレを目指してまいります。



秦 邦雄(市民クラブ)  
のくぼ通り等の歩行者  
の安全確保について

**問** のくぼ通りの歩道の現状は。

**答** 平成25年度に歩道の一部(東地内)のツツジを撤去し、歩行スペースを広くしました。

**問** のくぼ通りの安全確保の観点から、植樹帯を撤去するなど平成25年度未実施の歩道を再整備し、また自転車道を設け

